

内部監査の実施状況について  
(平成27年3月31日現在)

監査対象 官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局総務課	平成26年12月8日に実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計経理事務に関する事項</li> <li>・ 管理事務に関する事項</li> <li>・ その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出勤簿について押印もれ等が認められた。また、旅行命令簿に旅費マニュアルと異なる取扱が認められた。(2件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事実確認した上で適正に処理をした。今後は、人事院規則、会計法令等に基づき適正な事務処理を行うこととする。</li> </ul>
局内各課室 (総務課除く)	平成27年1月15日から平成27年1月29日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計経理事務に関する事項</li> <li>・ 管理事務に関する事項</li> <li>・ その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出勤簿について押印もれ等が認められた。(3課室)</li> <li>・ 旅行命令簿に旅費マニュアルと異なる取扱が認められた。(1課室)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事実確認した上で適正に処理をした。今後は、人事院規則、会計法令等に基づき適正な事務処理を行うこととする。</li> </ul>
札幌中央労働 基準監督署 他16署	平成26年9月10日から平成26年12月19日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計経理事務に関する事項</li> <li>・ 管理事務に関する事項</li> <li>・ その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 物品管理簿等の登記処理に適正を欠く状況が認められた。(3署)</li> <li>・ 出勤簿について押印もれ等が認められた。(4署)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適正に処理した。今後は、会計法令等に基づき適正な事務処理を行うこととする。</li> <li>・ 事実確認した上で適正に処理をした。今後は、人事院規則、会計法令等に基づき適正な事務処理を行うこととする。</li> </ul>

<p>札幌公共職業 安定所 他 2 1 所</p>	<p>平成 26 年 9 月 10 日 から平成 26 年 12 月 19 日にかけて実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計経理事務に関する事項</li> <li>・ 管理事務に関する事項</li> <li>・ その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 物品管理簿等の登記処理に適正を欠く状況が認められた。(4 所)</li> <li>・ 出勤簿について押印もれ等が認められた。(8 所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適正に処理した。今後は、会計法令等に基づき適正な事務処理を行うこととする。</li> <li>・ 事実確認し適正に処理した。今後は、会計法令、人事院規則等に基づき適正な事務処理を行うこととする。</li> </ul>
-----------------------------------	---	---	---	---